

## 令和7年度第2回高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議

### 代表者会議 議事要旨

令和7年11月26日(水) 14:00~16:00

#### <事務局からの説明>

- ・資料案内
- ・公開案内

#### 1.設置要綱改正案について

##### ■事務局説明

支援調整会議の設置要綱、代表者会議の方向性について

##### ■構成員

資料1-1について、支援内容の改善に向けた意見や取り組み項目を、男女共同参画プランの策定に反映させるのは非常に重要と思う。代表者会議の設置要綱の中に、「代表者会議は男女共同参画会議に意見を述べることができる」という文言が必要ではないか。

今回削除された「困難女性DV被害者支援法に関わる進捗管理・点検見直し」については、計画が男女共同参画プランに統合されるので、男女共同参画会議の方でされるという認識。ただ、代表者会議の構成員は最も当事者に近い立場にあり、当事者と日頃から関わって代弁できる方達だと思う。男女共同参画会議は県全体の方向性を考えるところであり、そういった意見は出づらいのではないか。困難女性、DV被害者支援法に関しては、現場に関わっている方の声を男女共同参画会議の中で進捗管理に活かして改善に活かしていただくことが非常に重要だと思うので、この文言を条文の中に入れることを検討していただきたい。

##### ■事務局

今回削除している進捗管理、点検見直しの部分は、おっしゃるとおり男女共同参画会議に進捗管理の役割を移管するということで削除している。要綱の中に意見を述べるという文言を明記するかは持ち帰って検討させていただきたい。

##### ■事務局

要綱には記載していないが支援調整会議の役割自体は素案に落とし込んであるので、改めて説明する。

#### 2. 令和7年度高知県若者の生活や意識に関するアンケート調査の概要について

##### ■事務局説明

■ 構成員

【質問 1】 2 年間で変化が見られたのは啓発・広報がうまくいっている成果だと思う。3 ページの認知度が 10% 近く上昇している成果について、唯一 PRINK の認知度が下がっているが、その原因はどう分析しているか？ 担当課の方がいなければ後日の回答でかまわない。

【質問 2】 代表者会議の出席者も民間の方がいるが、認知度の質問の選択肢に民間の機関が含まれているか？

■ 事務局

【質問 1 への回答】 PRINK に関しては後日、子育て支援課に確認のうえ回答させていただく。

【質問 2 への回答】 調査機関の選択肢については概要資料では県の相談機関を中心に取り上げているが、にんしん SOS など県から民間に委託をして実施しているものも含めて選択肢に挙げた。調査結果報告書では確認することができ、会議終了後に HP で調査結果を公表させていただく。

■ 構成員

このアンケート調査は何年に一回行っているのか？

■ 事務局

初回は令和 5 年度、次が今回の令和 7 年度となったが、計画改定に合わせて、進捗をはかるために実施したものであり、今後の実施のタイミングについては未定となっている。

■ 構成員

若年層に対しては色々な機会で周知を図っていくことが大切で、この調査をすること自体が意識をしてもらえるきっかけになるのではないかと。調査の時に、最後に相談機関を周知できるツールを用意するなど検討してはどうか。

■ 事務局

アンケートは匿名で学校も分からず、重い問題を抱えていることがわかってもこちらからアクションを起こせないため、相談機関一覧につながる QR コードや配付資料を準備し、高校生や大学生に調査時に案内した。

3, 高知男女共同参画プラン素案について

■ 事務局説明

■ 構成員

資料3について、テーマ3の取組の方向②の視点（高齢者・障害者・外国人・性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境整備）は困難女性支援計画に入るものなのか、そうであれば対象は女性なのかを教えてください。

■ 事務局

対象については、性別に関係のないものとする。計画の位置づけについてはテーマ3、DV防止計画と困難女性支援計画に基づくものとして位置づけており、主に高齢者、障害者、外国人等については、これまでの男女共同参画プランの中で位置づけていたものをそのまま引き継いでいる。

■ 事務局

困難女性支援計画なのか？というところはあるかもしれないが、広いテーマが取り組みとして入っている。国の計画に倣って考えると高齢や障害という要素が複合的にあることで、女性であることでさらに困難度が増すこともあるというところ。そういった観点の取組も入れられたらいいのかもしれないと思うところ。

■ 構成員

資料5のテーマ3に関わる指標については、男女ともに聞くという認識でよいか？

■ 事務局

男女ともに聞くという認識でよい。

■ 構成員

複合的な困難について、高齢者の女性相談支援センターへの入所者がおり、令和2年度に須崎市でえい児を遺棄した事例は障害をもった女性であるとか、女性であることと高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティであることの多重的な困難について、困難女性支援法の中で重点的に扱う方向性が示されていたと思う。ジェンダーに基づく部分と高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティであることが複合することによってどういう困難が生まれているのかを見ることが重要だと思う。

指標で男女両方とるということは大事だが、性差があるかどうかの数値をとることで、性差があればより女性の方が困難を抱えているということになり、ジェンダーに基づく困難が可視化される。性差があるかどうかについて分析してほしい。

■ 事務局

調査の所管課が違うので、男女別の状況については確認する。

## ■ 構成員

【質問1】 困難女性支援計画の中に取り立てて高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの方が入っているということに、どういう関係があるのかが読み取れず違和感を覚えた。主な取り組みについても関連性が分かりづらく、どういうふうに進めていこうとしているのかをお聞きしたい。

現行計画では詳しく記載されているものが、今回の（新たな）計画でなくなっている訳ではないと思うが、どういうふうに反映されているのかが分かりにくい。これで今までの取り組みをより前進させていけるのかということが分からないので、そこをどのように運用されていくのか。現行計画では様々な課が進めていくということが示されていて、それによってその取組を取りまとめると、こういう柱の推進になっていくという書きぶりだったと思うが、そこが今回の評価軸で足り得るのかどうかということをお聞きしたい。

【質問2】 SNS のことについて、より SNS を活用した相談しやすい体制づくりを行っていくという話があったと思う。前計画でも SNS を活用した相談の実施が様々行われているようだが、実際のところ SNS を活用した相談がどのくらいあったか、若い世代は SNS を使って相談することがハードルが低くていいのかということをお聞きしたい。

## ■ 事務局

困難な問題を抱える女性への支援という点からいうと、高齢者、障害者、外国人の方への支援という書きぶりが分かりにくいという点について、記載の方法は検討したい。男女共同参画の視点も踏まえて、かつ女性であることの困難に対しての支援もしていくというところで、うまく融合して書きぶりを検討していきたい。

従来の計画については細かい取組を記載をしていたが、取組が無くなっているわけではなく、大きな計画の中でより他の内容と相まって効果的な取組が行えるよう、プランを一体化したという経緯がある。大きな内容で記載しているので、現行計画の個別の取組が新プランのここにあるとは示しにくいですが、今ご説明した内容の中に含まれる形で記載はしている。支援調整会議の中で、具体的にこういう視点が計画の表記として必要というところがあれば率直にご意見を頂戴したい。

SNS の活用については高知みそのらんぶさんの取組もあるかと思うが。

## ■ 構成員

女性相談の SNS は広報啓発中なのでそんなに件数はないが、にんしん SOS について令和 6 年 11 月から LINE 相談を開始したが少しずつ増えている。以前はメールが多かったが、メールは減っていて LINE 相談が増えてきている。LINE の相談をくれるのは 10～20 代が多い印象である。相談することによって遺棄事件につながらなくて済んだかなというケー

スは少し出てきていて、中絶の相談も LINE で来ている。一人で病院に行くのがしんどいということで、職員が病院に同行して、ギリギリ中絶可能期間に間に合ったケースもある。若い方ほど LINE 相談がつながりやすいツールなのかなと思う。

#### ■事務局

当課が委託している女性相談は始まったばかりのため、最初の2か月は数件だったが、次の2か月では30件以上に増えてきている。学校にカードを配ったり広報も頑張っていたので、10代20代のターゲット層に使ってもらえていて、徐々に広がってきていると思う。

計画はなくなるものではなく男女共同参画プランという大きな計画の中に入るということもあり、大きな方針として県の方向性を示していくよう方向転換した形になっている。具体的に詳しい支援の内容は今後どのように改善していくのかというと、個別ケース検討会議や実務者会議で出たケースで、困難事例に対してどうしたらもっといい支援ができたであろうかという検討をしており、その結果をご報告させていただくので、代表者会議の場で支援の現場をよく知る皆さんから支援を良くするためにはどういう連携ができたのか、どういう新しい施策があったらいいのか等のご意見をいただければ、より具体的な支援の改善につながっていくのではないかと期待している。

代表者会議の役割については、計画の進捗管理は男女共同参画会議にお任せするという形に移管をして、具体的支援の改善についての検討を深める会議にできたらいいと思う。

#### ■構成員

要綱に今言われたような役割が記載されると辻褄があうと思う。

女性の支援計画に性的マイノリティが入っていることに違和感があったが、取組みの柱に「社会全体の意識をかえる」というところにマイノリティの話が入ることが必要なのかなと思う。基盤の整備の中にこういう取組が入るといいのかなと思うので検討していただきたい。

#### ■事務局

テーマ1の多様な生き方、多様な価値観を尊重するというところに色々包含するのはいいのかなと思う。

#### ■構成員

目標一覧の中に県民生活課は出てこず、参画プランの中の他の計画との関係のところ、犯罪被害者支援計画も見当たらず、性暴センターの取組についてはどこに該当するのか。

■事務局

県民生活課とも連携して性被害に遭った方への支援に取り組むということは、困難女性支援計画の一部であることに変わりはない。指標は全ての取組について設定している訳ではなく、進捗管理をすべきものに絞っている。犯罪被害者支援計画は困難女性支援計画に関連がある計画だと思うが、記載がないのは見直しが必要かもしれないので確認する。

■構成員

性的マイノリティの部分は、人権の視点から啓発の方にいれたというところは賛同するが、「国際規範～」のところは取組が少ないと思う。女子差別撤廃条約で、様々な勧告がなされており、性的マイノリティやリプロについても含まれている。

これを書くのであれば、県の立ち位置や、どう改善していくかも踏み込んで盛り込んでほしい。

■事務局

持ち帰り検討させていただく。

■事務局

素案の文面は今後完成させていくことにしたい。